

中藤公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針…………4

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………8

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 園内の写真

IV 資料編……………11

- 公園の沿革
- マネジメントプラン策定履歴
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 立川都市計画公園第9・6・3号中藤公園
位 置 武藏村山市中藤二・三・四・五丁目、中央四・五丁目及び本町四・五・六丁目各地内
面 積 57.70ha
種 別 広域公園
決定告示 (当初) 平成5年12月2日 東京都告示第1308号

園内マップ



2 開園の概要

名 称 都立中藤公園 (なかとうこうえん)
開園日 平成28年4月1日
開園面積 68,879.76 m² (令和7年11月1日現在)
公園種別 広域公園
所在地 武藏村山市中央四・五丁目、本町四丁目
アクセス 多摩モノレール「上北台」から武藏村山市内循環バス（上北台ルート）「横田トンネル前」「村山温泉かたくりの湯」

3 主な公園施設

モミジ広場、桜の丘

4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、北多摩西部地域に位置し、「緑の島」のように残された狭山丘陵の中央部南側に位置する都市計画公園（広域公園）であり、都立狭山自然公園内にも位置している。

東側には東大和芋窪緑地、東大和緑地、狭山公園、南側に観音寺森緑地、西側に野山北・六道山公園といった都市計画公園・緑地や北側に多摩湖（村山貯水池）が連携する、狭山丘陵の中央部における一団の緑地の一部であり、共に地域の歴史資源や雑木林を主体とした良好な里山環境を有し、東京北西部における水と緑の骨格を形づくっている。

都市化が進行する首都圏平野部に残された樹林地として、都市環境保全上極めて重要な役割を担っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・最寄り駅として多摩モノレールの上北台駅が南東方向約 2.5km に位置し、西武拝島線が南方約 3.5km の所を走っている。埼玉県側からの交通として、西武狭山線、山口線西武球場前駅が北東方約 2.5km に位置している。
- ・主要な道路は、都道 55 号が公園西側に隣接し、都道 5 号（青梅街道）が南方に位置しており、主要なアクセス道路となっている。

(2)自然環境

- ・本公園は狭山丘陵中央南部に位置しており、クヌギ、コナラを中心とした雑木林など自然豊かな環境となっている。
- ・事業促進区域の谷戸には、番太池、赤坂池などが残存している。番太池の標高はおおむね 124.2m、近くの最高標高点は赤坂トンネル上の 155.8m であり、標高差はおおむね 32m、斜面はかなりの急勾配である。

6 利用概況及び特色

山道を歩く人や広場を利用する人などが見られる。

7 整備計画等

(1)丘陵地公園(中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地)の整備計画(平成 25 年)

広域的な水と緑のネットワーク形成を目指し、「狭山丘陵の緑の連續性を確保しつつ、里山の歴史を引き継いでいく場」を基本理念に、豊かな自然環境や歴史・文化資源を良好な状態で保全するとともに、これらの資源を適切に活用するための公園整備を促進する。

- ・一連となった狭山丘陵の緑や生態系の保全
- ・狭山丘陵の自然資源や歴史・文化資源の保全と活用
- ・狭山丘陵の環境を良好に保つとともに、継続的な活用を可能とする管理運営の確立

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

- 1) 優先整備区域「事業促進区域」: 250,600 m²
武蔵村山市中藤二丁目、中央四・五丁目、本町四・五・六丁目
- 2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 該当なし
注)「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

丘陵地の豊かな自然や里山の歴史を引き継いでいく場として、魅力を高め、狭山丘陵の樹林に連なる緑豊かな、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1)公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 創出してきた丘陵地公園の緑を健全に育成するとともに、公園の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します。
- 樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行う子ども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催や子どものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(4) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- パークマルシェの開催やガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(5) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(6) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをふやす】

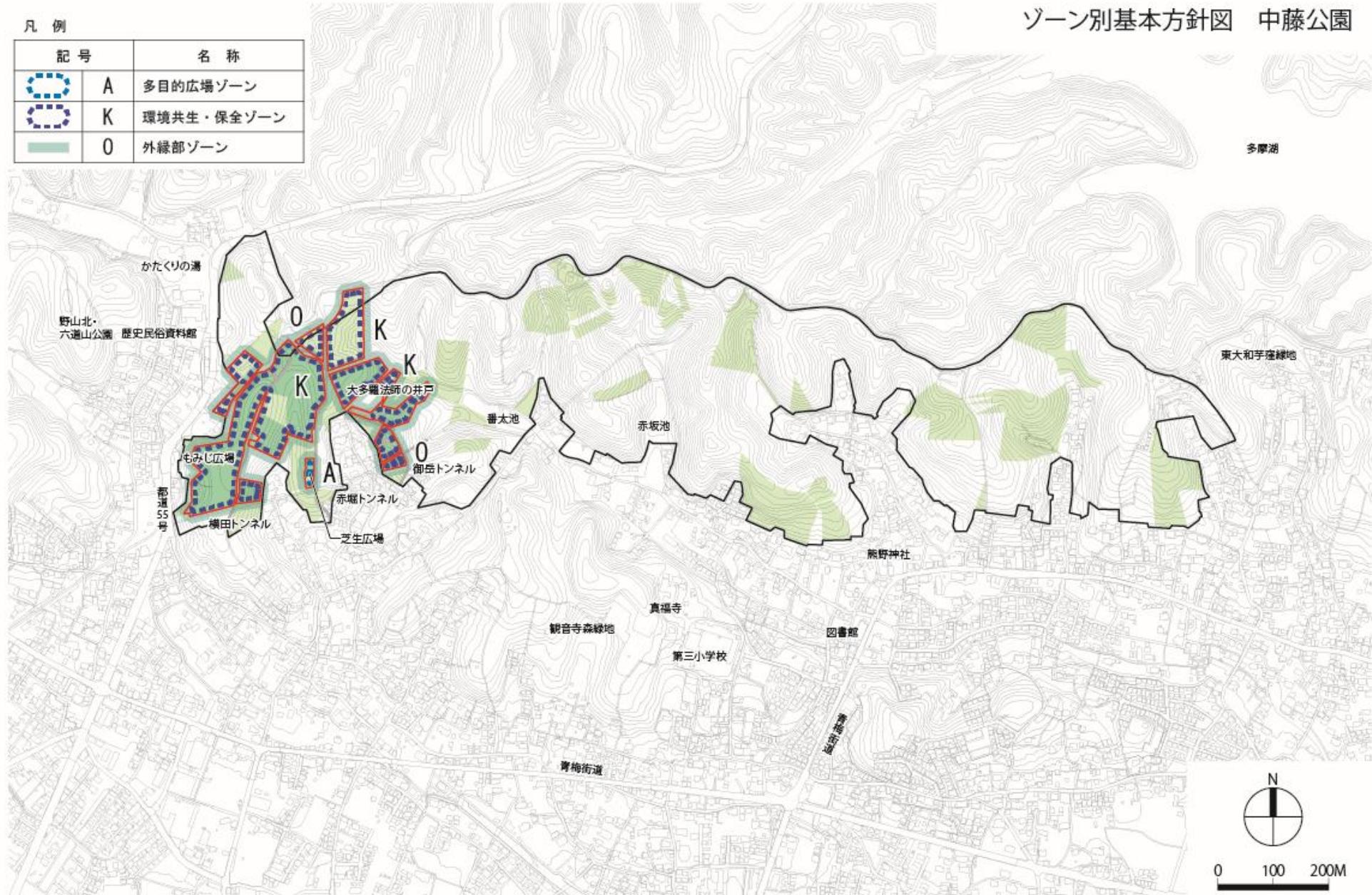
- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 中藤公園



この地図は、国土地理院製の承認(平29簡公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(7都市基文第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・芝生広場があるゾーン 遊戯施設、運動施設、休憩場所としての利用に対応していく
K	環境共生・ 保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・雑木林のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園敷地の西側および南側では、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する箇所等が多くなることが見込まれ、周辺民有地への落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

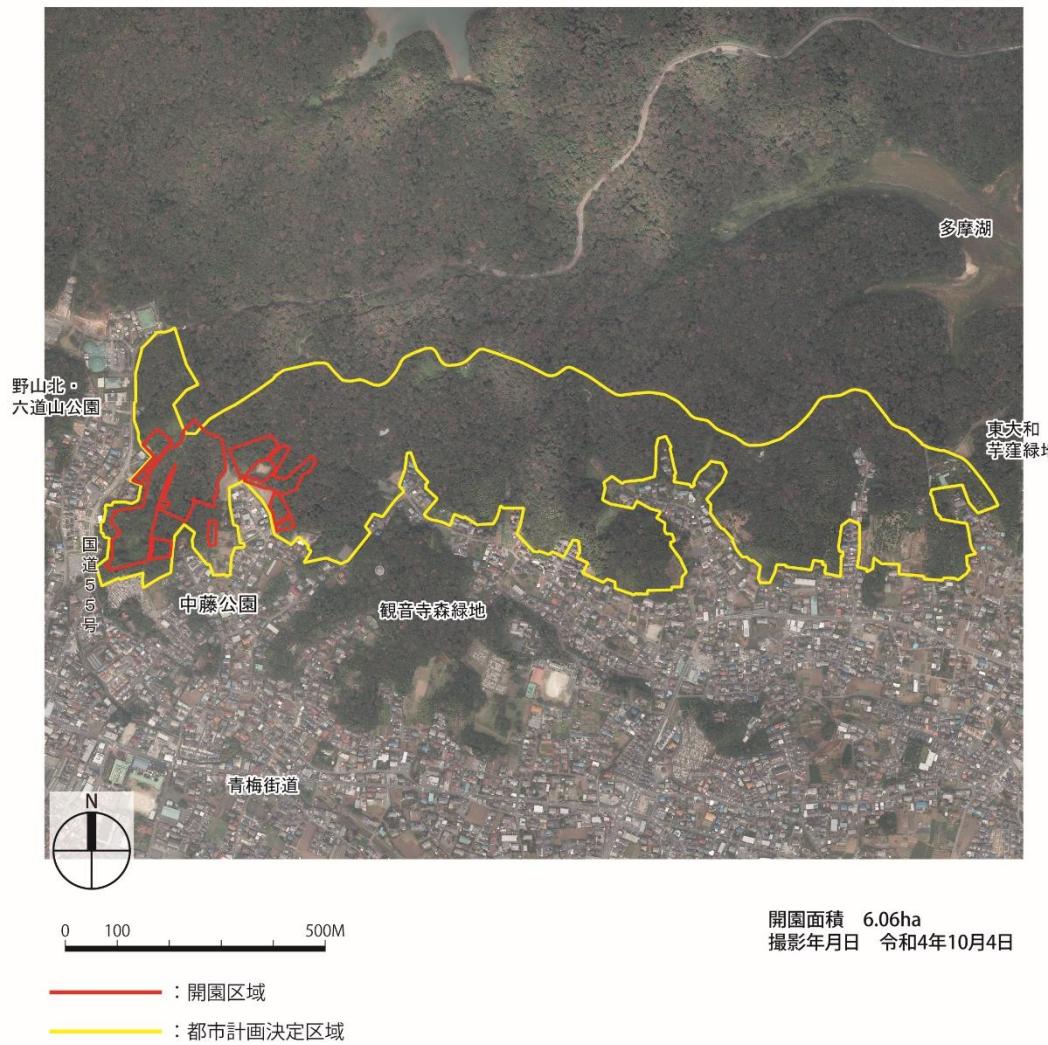
III 図面・写真

【現況平面図】



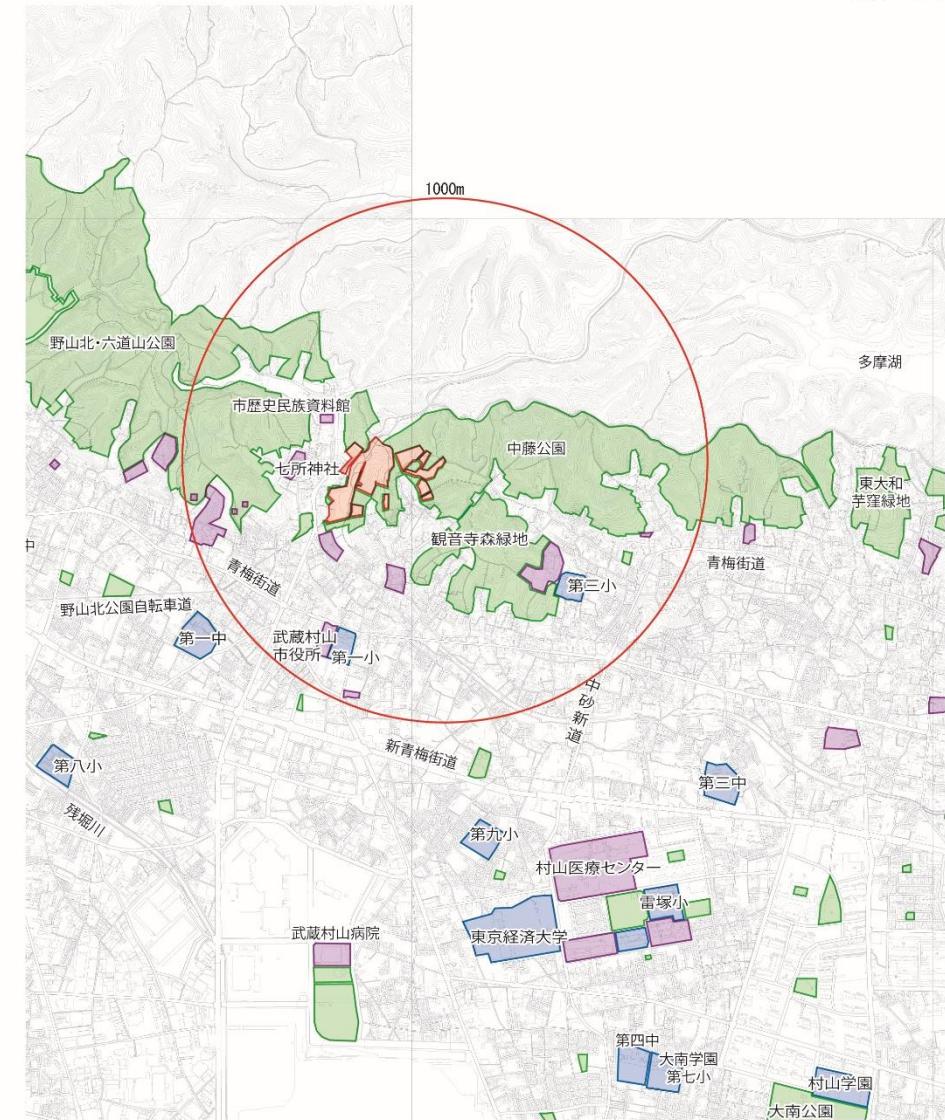
周辺土地利用図(空中写真)

中藤公園



周辺土地利用図(地図)

中藤公園



園内の写真



モミジ広場の園路



モミジ広場の紅葉



モミジ広場のベンチ



大多羅法師の井戸入口



大多羅法師の井戸北



階段

IV 資料編

■公園の沿革

平成 5 年 12 月	東京都告示第 1308 号により、都市計画決定
平成 25 年 4 月	丘陵地公園（中藤公園・観音寺森緑地・東大和芋窪緑地）としての整備計画決定
平成 28 年 4 月	2.7ha を開園
平成 29 年 6 月	1.0ha を追加開園
平成 30 年 6 月	0.6ha を追加開園
令和元年 6 月	0.2ha を追加開園
令和 2 年 6 月	0.2ha を追加開園
令和 3 年 11 月	0.2ha を追加開園
令和 6 年 5 月	1.0ha を追加開園
令和 7 年 9 月	0.8ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定 中藤公園マネジメントプラン策定
令和 4 年 3 月	中藤公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 8 年 3 月	中藤公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	910	1,782	212	318	231

2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	103	66	60	46	22	21
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	31	41	118	295	54	53

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドウォーク	12月	9
	2	ちょこっとボランティア	1月（天候不良のため中止）	—
都民協働	1	管理運営協議会	6月	14
	2	狭山丘陵観光連携推進実行委員会	4月	—
	3	テーマ別懇談会	3月	—

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）